

平成16年度 第5回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1 日 時 平成17年 1 月19日(水) 13時 ～ 15時

2 場 所 かごしま空港ホテル 2階「カトレアの間」

3 出席者 学外委員：岡崎、西田、脇田の各委員
学内委員：芝山、工藤、倉田、萬田、富岡の各委員

4 列席者 前原、中野の各監事及び田口、川西の各学長補佐

5 内 容

1) 開 会

芝山学長から、平成16年度第5回経営協議会の開会挨拶があった。
(議事に入る前に、事務局から本日のスケジュール及び資料の確認が行われた。)

2) 前回議事要旨確認

平成16年度第4回経営協議会の議事要旨について確認された。

3) 学長報告

鹿屋体育大学学内外の情勢(平成16年11月～12月)について、次の事項について報告があった。

- (1) 平成17年度鹿屋体育大学入学試験の結果について
- (2) 平成16年度鹿屋体育大学蒼天祭の実施について
- (3) 平成16年度JOCスポーツ賞「トップアスリートサポート賞：優秀団体賞」の受賞について
- (4) オリンピック金メダル記念モニュメントの設置について
- (5) 第5回イチパー・アジア国際会議の開催について
- (6) 第1回鹿屋体育大学産学官連携セミナーの実施について
- (7) 平成16年度海洋スポーツセンター協力者会議の実施について
- (8) 鹿屋体育大学年次報告書(平成15年度版)について

4) 議 事 (○は学外委員の発言を、●は学内委員の発言を示す。)

(1) 平成17年度鹿屋体育大学予算の内示について

富岡委員から、資料に基づき、平成17年度鹿屋体育大学予算の内示について、平成17年度国立大学法人予算に関する財務省内示、予算額算定の考え方について説明があった後、平成17年度予算内示の内訳及び金額(運営費交付金対象事業費、施設整備費補助金、受託事業費)について報告があった。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学中期計画等の変更について

富岡委員から、資料に基づき、中期計画及び平成16年度年度計画の変更について、平成16年8月の台風16号の災害復旧に伴う施設整備費補助金の補正予定額の内示及び中期計画、年度計画の変更案について説明があり、審議した結果、原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人鹿屋体育大学授業料の改定について

工藤委員から、資料に基づき、鹿屋体育大学授業料の改定について、平成17年度以降の授業料標準額の改定額（予定）、本学の授業料の改定額（予定）、改定理由、改定手続きについて説明があり、審議した結果、原案どおり了承された。

(4) 平成16年度鹿屋体育大学予備費等の執行計画について

富岡委員から、資料に基づき、平成16年度予備費等の執行計画について、予算執行の見込（当初予算額、支出見込額、執行計画）、予備費等の執行計画（計画事項、執行額）について報告があり、次のとおり質疑応答が行われ了承された。

- 運営費交付金の使途は、各国立大学法人が独自に決められるのか。
- （運営費交付金の使途は、）基本的には、各国立大学法人の自主性、自律性に任されている。ただし、物件費を人件費に流用することは制限されている。
- 平成16年度の運営費交付金に剰余金が生じた場合には、平成17年度の運営費交付金の交付額に影響を及ぼすのか。
- （文部科学大臣からの）経営努力の認定があれば、交付額に影響はなく、平成16年度に生じた剰余金について、平成17年度においても執行できる。

(5) 平成16年度鹿屋体育大学外部評価の実施について

工藤委員から、資料に基づき、平成16年度外部評価の実施について、趣旨・目的、実施方法、評価項目等について説明があった後、外部評価委員会委員による書面調査（年次報告書（平成15年度版）等に基づく検証）及び現地調査（調査日：2月28日（月））を実施する旨の報告があった。

(6) 鹿屋体育大学体育学部の組織整備について

工藤委員から、資料に基づき、体育学部の組織整備について、設置（整備）目的、必要性、期待される成果及び入学定員等について説明があった後、次のとおり意見交換が行われ、次の事項を踏まえながら、学部の組織整備に関し引き続き検討を進めていくことが確認された。

- 本学の持つ本来の使命、また、もう一つ先の理想のようなものを考えた上で、現実あるいは目の前の問題に対応していただきたい。一般の受験での倍率が5.8倍もあるといったニーズを考えると自ずと答えが出るのではないかな。そういった方針に向かって、経営的に、時には大胆になる必要もあるのではないかな。
- 経営上（概算要求上）のテクニックに走らずに、唯一の国立体育大学としての建学の精神・目的、特色を（前面に）出して、スポーツの重みや体育の資質（スポーツ教育）の向上、高校生等への支援など明確なものを打ち出して頂きたい。

- 今の時代に健康づくり、スポーツは国民にとって非常に大事なことで、国の政策としても重要である。そのための人材を本学がより多く養成することは、必要であるといったことを訴えて行きたい。
- 実社会で活躍できるものを身につけた実利的な人材を送り出すコースを具体化してもよいのではないか。
- 学部の組織を拡充する際には、（大学院も視野に入れ）4年後のことも考えていく必要があるのではないか。就職、教育の内容といったものも一体として、初めから議論しておくべきではないか。
- 全学挙げて、積極的に組織整備に取り組まないと、社会に訴える力が弱いのではないか。
- 大学としての独自性が発揮できる分野を新たに創設・開発する、需要と供給の関係で現状のものの中から選択するなど、工夫と模索が必要となるのではないか。
- 本学としての特色を出すためには、大隅地区の過疎・高齢化といった立地条件から、加齢学センター等の設置を行い、体育学の見地から深めてみてはどうか。また、武道の振興の拠点として（本学が）明確に打ち出してよいのではないか。
- 本学は、地元の支援を受けているので、組織整備について地元市の意見も聞いて進めていただきたい。

(7) 国立大学法人鹿屋体育大学懲戒処分の公表指針について

富岡委員から、資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学懲戒処分の公表指針について、制定の主旨及び内容等について説明があり、了承された。

なお、懲戒処分の公表指針に関し、次のような発言があった。

- 報道機関等への対外窓口は一本化しておく必要があるのではないか。